

八幡浜市水産物地方卸売市場事業経営戦略

令和3年3月

八幡浜市産業建設部水産港湾課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
5. 公営企業として実施する必要性など	7
投資・財政計画（収支計画）表	8

八幡浜市水産物地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県 八幡浜市

事 業 名 : 市場事業(法非適用)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和55年4月1日 (特別会計:昭和50年度~)
職 員 数	0 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成25年	次回再整備予定年度	未定
広 域 化 実 施 状 況	昭和55年4月1日「八幡浜市水産物地方卸売市場」として、八幡浜市が開設者となる。 【八幡浜地方卸売市場(日本西海漁協)、八漁協地方卸売市場(八幡浜市漁協)、太陽地方卸売市場(太陽魚市場(株))、玉岡水産地方卸売市場(玉岡水産(株))の4市場が統合】		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設管理、清掃業務、清浄海水導入設備保守点検業務、大型活魚水槽保守点検業務、電気保安業務等を民間委託しています。	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

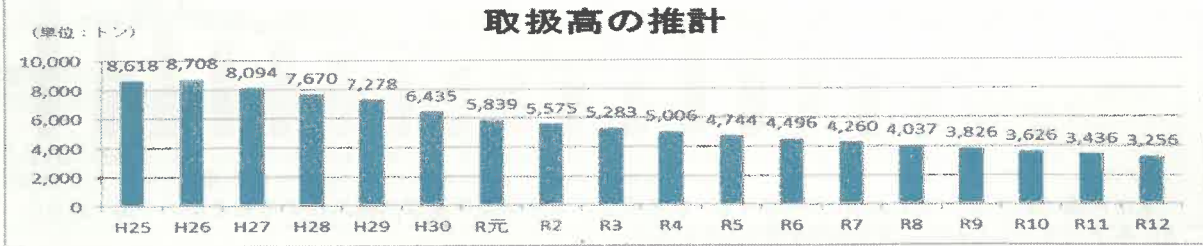
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	市場の維持管理に要する経費は、使用者の負担とすることを原則としています。 八幡浜市水産物地方卸売市場条例に基づき、卸売市場の使用料(年額)は、前年度市場取扱金額の1000分の2の額としています。
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	市場の維持管理に要する経費は、使用者の負担とすることを原則としています。 八幡浜市水産物地方卸売市場条例に基づき、駐車場、貯水施設、連絡事務所、倉庫等については、それぞれの単価に基づいて算定された使用料を徴収しています。 電気料金、水道料金については、使用割合に応じて使用者から徴収しています。
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 4 月 7 日 (高度衛生管理型荷捌所完成に 伴 う 変 更)

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R元			5,839			5,839
	H30			6,435			6,435
	H29			7,278			7,278
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R元			3,143			3,143
	H30			3,271			3,271
	H29			3,758			3,758
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	100.0%		H30	100.0%		R元 100.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	70.9%		H30	71.9%		R元 76.1%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	28.5%		H30	27.3%		R元 23.1%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	11.6%		H30	14.5%		R元 17.4%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	-%		H30	-%		R元 -%
<p>「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。本市市場では経常費用に対して経常収益で賄いきれていない分を一般会計からの繰入金で賄っているため、100%となっています。</p> <p>「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、100%が良いとされています。本市市場では70%を越える数値で推移しています。</p> <p>「他会計補助金比率」は、他会計繰入金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。本市市場は27%前後の数値で推移しています。</p> <p>「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。本市市場は平成25年に整備された施設・設備であるため、低い数値となっています。</p> <p>「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で、低いほど良いとされています。本市市場は地方債(企業債)残高が0円となっています。 ※高度衛生管理型荷捌所建設には、漁港整備事業として補助金と起債を活用し、一般会計から支出しています。</p>							

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



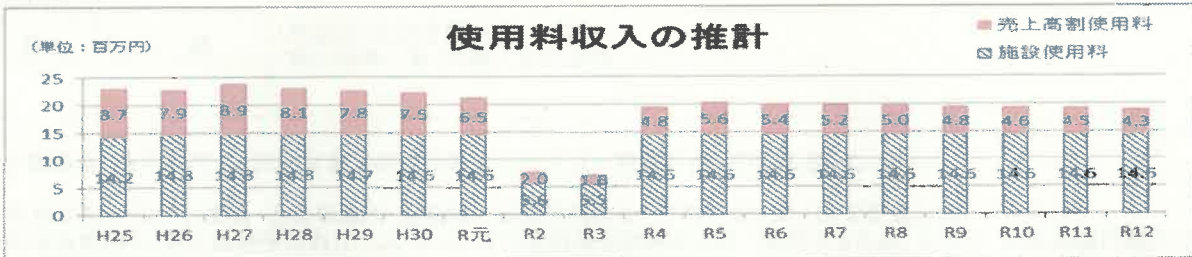
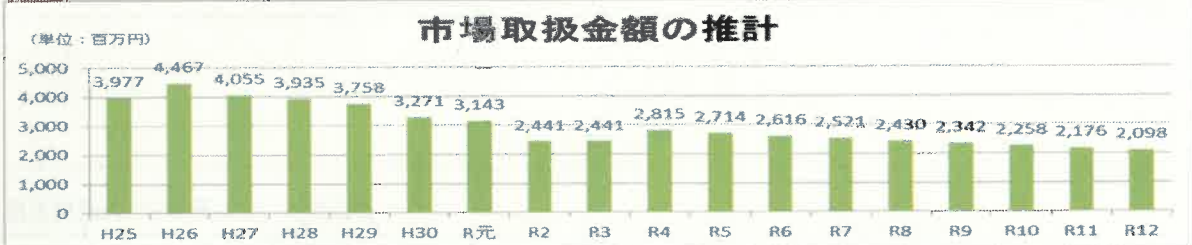
水産業を取り巻く環境として、魚価の低迷、燃油や飼料の高騰、漁業経営環境の悪化からくる漁業従事者数の減少、漁場における水産資源の減少等があり、取扱高は減少傾向となっています。

取扱高(漁獲量)の推計については、直近10年間(平成22年度～令和元年度)の対前年度比の平均値を用いて推計したところ、令和2年度の5,575トンに対し10年後の令和12年度は3,256トンと、約46.1%の減少が見込まれます。

水産資源については、その推計を立てることが難しいものの、漁業従事者の高齢化が進んでいることから、今後も取扱高は減少することが予想されます。

なお、本市市場は生産市場として、取り扱いの約8割を関東・関西の消費市場へ送っており、取扱全体に対する八幡浜市の消費比率は少ないため、推計では八幡浜市の人口推移は考慮していません。

(2) 使用料収入の見通し



本市市場の使用料収入は、「売上高割使用料」及び「施設使用料」で構成されています。

売上高割使用料は、前年度市場取扱金額に1000分の2を乗じる方法で算定します。

市場取扱金額の推計については、直近10年間(平成22年度～令和元年度)の対前年度比の平均値を用いて推計したところ、令和12年度は2,098百万円となることから、売上高割使用料は、令和元年度の6,542千円に対し11年後の令和12年度は4,353千円と、約33.5%の減少が見込まれます。

※新型コロナウイルス感染症対策で令和2年度と令和3年度(予定)は売上高割使用料を減免

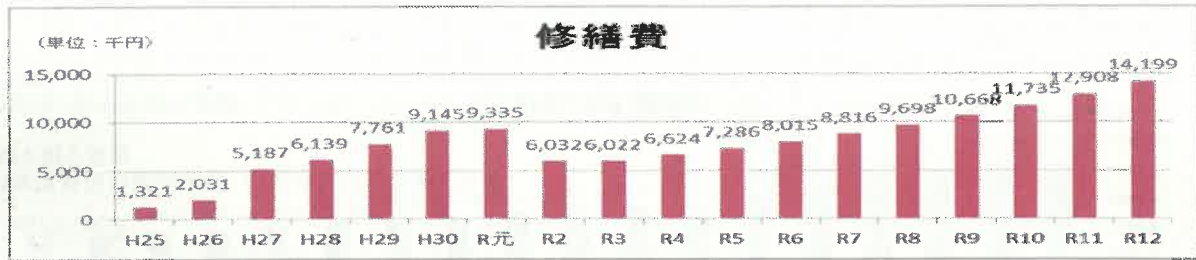
※令和4年度以降は取扱金額が例年並みに回復しているものと仮定

施設使用料は、駐車場、貯氷庫、連絡事務所、冷暖房設備、倉庫等、施設ごとの単価に基づいて算定することから、概ね横ばいの状況となっています。

※新型コロナウイルス感染症対策で令和2年度と令和3年度(予定)は施設使用料を減免

平成25年に整備されてからの7年間の平均が14,838千円であることから、今後も一定額を維持しつつ推移する見込みです。

(3) 施設の見通し



本市市場の取扱高は減少傾向にありますが、水産業及び水産関連事業は八幡浜市の主要産業の一部であるため、本市市場は引き続き重要な役割を果たしています。

平成25年に整備された施設のため、更新は直近の課題とはなっていませんが、高度衛生管理型荷捌所として、外気の影響を極力遮断し、細菌等の侵入を防ぐ閉鎖型となっているため、室内に塩気を帯びた空気が充満しやすくなり、設備等に塩害による故障が多発しています。

令和2年度は平成27・28年度並みに修繕費を抑えられる見込みですが、依然、修繕費は増加傾向にあるため、現市場建設に係る起債の償還が完了する令和10年度以降を目標に、大規模な改修の検討が必要になる見込みです。

(4) 組織の見通し

損益勘定職員及び資本勘定職員は配置されておらず、現時点で配置される予定もありません。

※収益的支出から給与費を支出している経営部門の職員を損益勘定職員、資本的支出から給与費を支出している建設部門の職員を資本勘定職員という。

3. 経営の基本方針

持続可能な競争力ある地域水産業システムの創成 ～八幡浜の地域特性をもとにした「儲かる産地づくり」を目指して～

■ 仕組みを創る施策

○ 生産・流通基盤の整備 ○ 新流通システムの構築 ○ 加工産業基盤の整備 ○ 販売力強化と消費拡大

■ 海を創る施策

○ 水産資源の動向把握 ○ 水産資源の維持と回復

■ 人を創る施策

○ 生産者支援 ○ 流通事業者支援 ○ 水産業を支える人材の育成

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	・既存施設の有効活用
---	---	------------

平成25年に整備された施設・設備であるため、その有効活用を図るべく、適切な維持管理を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	・取扱高・取扱金額の維持・増加 ・繰出基準に基づく繰入金の確保
---	---	------------------------------------

主な財源は、使用料収入、光熱水費等の使用者負担金及び一般会計からの繰入金となっています。

使用料収入のうち、駐車場・連絡事務所・倉庫等の施設使用料は、定額制のため、ほぼ変動はありません。卸売市場使用料(売上高割使用料)については、前年度市場取扱金額を基に算定するため、取扱高・取扱金額の維持・増加に努めます。

一般会計からの繰入金については、支出に対する収入の不足分を補う形で繰入を行っており、これまでは総務省の定める繰出基準の範囲内で推移してきましたが、今後見込まれる施設・設備の修繕費用の増加により、繰出基準を超える繰入が必要となる見込みです。これについては、修繕費等の支出抑制を行うことで、繰出基準に基づく繰入金の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として主なものは、光熱水費、修繕費、委託料となっています。
光熱水費については、使用者負担の原則により、使用割合に応じて、その使用料金を使用者から徴収しています。
修繕費については、床や資材の洗浄を殺菌海水で行なっていること、また閉鎖型の施設のため、夜間は建物内に塩気を帯びた空気が充満してしまうことなどから、塩気による腐食の影響とみられる故障が増加しています。また、使用者の不注意による事故も増えているため、施設・設備の適切な取扱いの啓発に努めます。
委託料については、市場施設の管理及び清掃、清浄海水導入施設保守点検、大型活魚水槽循環システム保守点検等の魚市場を運営していくうえで必要な業務を委託していますが、定期的に委託業務の内容について協議・見直しを行うことにより、経費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現時点では、指定管理者制度やPFIなどの民間活用の導入についての検討は行っていません。
投資の平準化	法令の改正が行われた際に義務付けられる新たな施設整備、又は安全な取引の維持のために必要となる施設整備については、早期に対応します。
広域化	現時点では、広域化の検討は行っていません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売市場使用料を現状並みに維持するため、取扱高・取扱金額の維持・増加に努めます。
企業債	「市場の将来像」を見据えた中、財政担当課と連携しながら効率的な施設改修の検討を行います。
繰入金	一般会計からの繰入金は、その繰出基準内に収まるよう、経費の削減に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設・設備の修繕を適切に行いながら、資産の有効活用に努めます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設管理・清掃業務等の施設の維持管理に関する委託は、適宜、内容を精査し、経費の抑制に努めます。
管理運営費	施設の修繕に要する修繕費は、安全性や緊急度を踏まえ、必要最小限の範囲で実施し、備品購入費や通信運搬費など、その他の管理運営費用についても、引き続き適切な支出に努めます。
職員給与費	
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市市場の取扱高は減少傾向にありますが、水産業及び水産関連事業は八幡浜市の主要産業の一部であるため、今後も、その機能を維持する必要があります。
公営企業として実施する必要性	水産物の安定的な供給を行うため、今後も市場事業を実施していく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年毎に改定を行うこととする。 なお、使用料の改定等が行われた場合は、その都度、見直しを行う。 また、経営戦略の改定を行なった際は、ホームページ等に公表し、速やかに住民へお知らせする。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
1 総収益	益(A)	60,602	54,484	52,233	58,122	56,283	56,946	57,674	58,476	59,357	60,327	61,394	62,568	63,859
	業益(B)	43,590	41,476	28,170	30,821	39,627	40,376	40,173	39,977	39,788	39,606	39,430	39,261	39,098
	業収入	22,126	21,233	7,793	7,145	19,720	20,469	20,266	20,070	19,881	19,699	19,523	19,354	19,191
	業収入													
	業収入													
2 総費用	業外収入	17,012	13,008	24,063	27,301	16,656	16,570	17,501	18,499	19,569	20,721	21,964	23,307	24,761
	業外収入	16,573	12,602	23,656	26,894	16,249	16,163	17,094	18,092	19,162	20,314	21,557	22,900	24,354
	業外収入	439	406	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407
	業外収入	60,602	54,484	52,233	58,122	56,283	56,946	57,674	58,476	59,357	60,327	61,394	62,568	63,859
	業外収入	60,602	54,484	52,233	58,122	56,283	56,946	57,674	58,476	59,357	60,327	61,394	62,568	63,859
3 収支差引	(A)-(D)	60,602	54,484	52,233	58,122	56,283	56,946	57,674	58,476	59,357	60,327	61,394	62,568	63,859
	(E)													
	(F)													
	(G)													
	(H)													
資本的収入	地方債													
	地方債													
	地方債													
	地方債													
	地方債													
資本的支出	地方債													
	地方債													
	地方債													
	地方債													
	地方債													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収支再差引	(E)+(I)													
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)													
形年度へ繰り越すべき財源	(N)													
実質収支	字(P)													
(N)-(O)	字(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	43,590	41,476	28,170	30,821	39,627	40,376	40,173	39,977	39,788	39,606	39,430	39,261	39,098
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条により算定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方借入金残高	(X)													

(単位:千円)

区分	年度	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
○他会計繰入金														
収益的収支分		16,573	12,602	23,656	26,894	16,249	16,163	17,094	18,092	19,162	20,314	21,557	22,900	24,354
うち基準内繰入金		16,573	12,602	15,670	17,437	16,249	16,163	17,094	17,543	17,807	18,098	18,418	18,770	19,158
うち基準外繰入金				7,986	9,457				549	1,355	2,216	3,139	4,130	5,196
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		16,573	12,602	23,656	26,894	16,249	16,163	17,094	18,092	19,162	20,314	21,557	22,900	24,354